

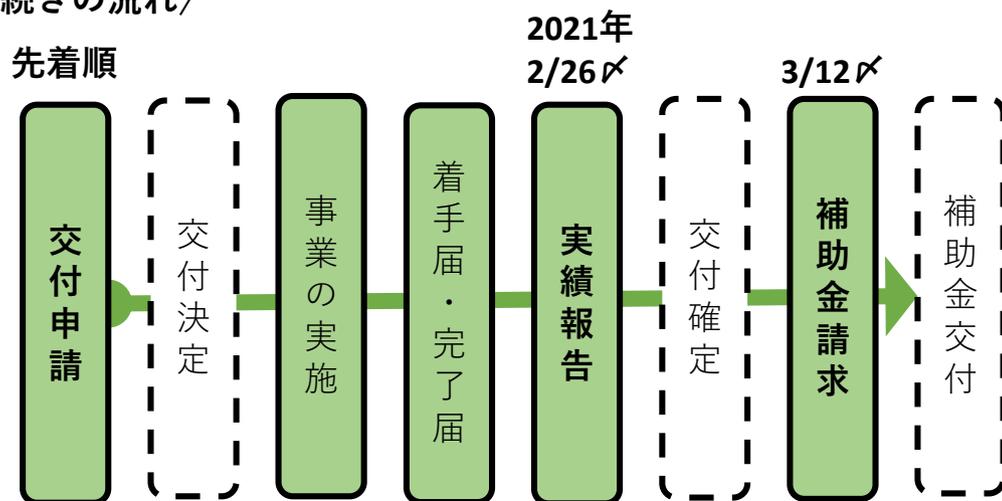
「島根半島・宍道湖中海ジオパーク普及啓発事業等補助金・推進環境整備事業補助金」制度概要

松江市及び出雲市管内において活動する地域団体等を対象に、ジオパークに関する研修会の実施やパンフレット作成等の普及啓発事業と案内看板設置などの環境整備事業の支援を行うことにより、島根半島・宍道湖中海ジオパークの推進を図る補助金です。

〈支援の概要〉

	普及啓発事業等補助金	推進環境整備事業補助金
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク地域内で実施される研修会、講演会の開催等(チラシ・パンフレット作製経費など) 地元の機運醸成や知識の向上につながる事業 ※参加料等の収入(本補助金を除く。)が発生した場合は、当該収入相当額を除く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークを紹介するために制作される、看板の製作及び既存看板の刷新等の事業
補助額	10万円以内(千円未満切り捨て)	
その他	各補助金の申請は年1回	

〈手続きの流れ〉



実線：事業主体(申請団体)が行うもの
破線：島根半島・宍道湖中海(国引き)ジオパーク推進協議会が行うもの

〈補助金を活用した事業〉



←平田地域及び美保関地区のジオ紹介パンフレットの作成



八束町の案内看板の設置→